



一般社団法人日本障害者カヌー協会

2021 年度 事業計画

本協会は、我が国における障害者カヌーに関する統一組織として、また、それを代表する団体としてカヌースポーツの普及振興を図り、国民の心身共に健全な発達とこれを通して障がい者の生活圏、行動圏を拡大していくことに寄与することを目的に各種事業を実施しており、本協会がその目的を達成する為に、当協会加盟団体をはじめとした関係機関や団体とのより一層の連携強化を図り、カヌースポーツを通じた共生社会への実現に向けて尽力を尽くすこととする。

スポーツ団体がバナンスコード適合性審査制度が決定されたことを受け、昨年度末に公表した内容を厳守し5年かけて改善に努める。

また2021年以降、強化費などの補助金の減額やパラリンピックサポートセンターの事務所および助成がなくなっても運営が可能となる体制や資金運用を考え、広報やマーケティング事業を行う。

新型コロナウイルス感染の消息を願い、選手やスタッフ、全国民の安全と健康を最優先として、各地域の指針やガイドラインに基づき事業判断を行う事とする。

事業計画概要

【強化委員会】

パラリンピック競技大会をはじめとする国際大会におけるトップアスリートの活躍は、人々に夢や感動を与え、明るく活力のある社会の形成に寄与することから、本年度においては競技力だけでなく人間力とともに、国内及び世界に通用するアスリートを計画的に育成・強化し策定した強化戦略プランに基づき2020東京パラリンピック競技大会に向け、メダル獲得を目指し選手の強化支活動を行う。

特に本年度は以下の項目を重点施策として実施する。

- ①東京2020大会に向けた選手の強化
- ②2022年アジア選手権大会を見据えた次世代育成選手の強化
- ③国内競技人口の増加と国内指導者の育成
- ④パラ独自の新しい若手指導者やスタッフの確保

【運営部】

国内大会における2つの全国大会のうち日本選手権については、独自大会全国200M競漕の中で記録会として実施し、派遣選考会は連携した形で実施する。両大会は国際大会出場への大きな大会となるため、日本カヌー連盟との一層の連携・強化を図り、円滑な競技大会運営を目指す。



また、2020 東京パラリンピックの延期による 2021 年の開催変更、2022 年アジアパラ正式採用されたことを好機ととらえ、アジアでのパラカヌーの普及と発展を目的とし、アジア圏の中心的存在となることや新たな外交関係の構築に努め、アジアパラの成功に寄与する。

特に本年度は以下の項目を重点施策として実施する

- ① 昨年度と継続して国内における地域大会へのパラカヌー選手の参加の促進
- ② 第 4 回日本障害者カヌー協会主催パラマントチャレンジ全国 200M 競漕実施（10 月 31 日）
- ③ パラリンピック大会で 6 名の選手の出場と入賞以上の成績

【クラス分け委員会】

パラカヌーの競技・普及を目的として、全国からクラス分け委員を継続して養成するための国際知識と経験を得るために担当者を派遣し情報収集に努める。

特に本年度は以下の項目を重点施策として実施する。

- ① 第 4 回国内クラス分け委員養成講習会の実施（11 月 27 日 28 日実施予定）
- ② NF 内クラス分け委員の自己研鑽と JPC 担当者連絡会議の出席
- ③ ICF クラス分け最新規則の翻訳を行い、NF 内の国際規則理解の促進
- ④ クラス分けの意味、公正なスポーツであることを追求し、ICF 国際クラス分け、国内クラス分けにおいて徹底した指導を行い、パラスポーツの価値を厳守する。

【医科学委員会】

スポーツとは心身ともに健全である事が大前提であるとし、選手との信頼関係を構築し、スポーツ振興センター、日本パラリンピック委員会の医科学専門分野との連携強化を行い、競技力の向上やパフォーマンスの向上、選手の健康や体調管理に向けた取り組みを行う。

個々の競技力に応じたアプローチを行い、それぞれの意思と目標に沿った取り組みと結果を追求する。特にトレーナー部会ではトレーナー部会内で情報共有し、事業の帯同トレーナーの育成を行う。

特に本年度は以下の項目を重点施策として実施する。

- ① 選手個人トレーナーとNFトレーナーとの緻密な連携と信頼関係の構築
- ② 各種医科学専門分野と競技部全体との連携を行い、アスリートセンターの方針によって選手強化に努める。
- ③ 選手やスタッフを含む、関わる人材全員の心身共に健康な競技環境の管理
- ④ トレーナー部会内部の情報共有と帯同トレーナーの人材育成



【パラチャ委員会】

日本全国での障害者カヌーの普及を目的として、さらなる事業拡大と協力団体、会員の獲得を行い障害者カヌーの環境構築を行う。

普及委託事業を自治体と契約し実施を拡大し、協会運営維持費の収益となるよう自治体及び委託事業カリキュラムやプログラムや予算案を統一させる。

特に地域担当者は地域の障害者スポーツ協会やカヌー協会との連携を深め、パラカヌー普及の機会を設けるよう働きを強め、競技部や普及部との連携により新たな地域でのパラマウント・チャレンジ・カヌーの実施や、競技大会へのパラカヌー選手の参加、スタッフ講習会実施のための計画を促進するよう努める。

霞ヶ浦拠点での体験の実施のためのルール作り、競技艇使用ルール、艇庫の艇置き賃など、艇庫管理維持費及び家賃の支払いの収益となるルールを作る。

特に本年度は以下の項目を重点施策として実施する。

※新型コロナウイルスのため、事業が減っていますが、状況に応じて開催できる事業を検討していく。

- ①パラマウント・チャレンジ・カヌーを通じて障害者の体験者と同様にサポーター体験者を募り、双方に関わる人口を広げる。
- ②普及イベントや艇庫管理の中でルールを作り、運営維持費の収益となる仕組みを統一する。
- ③委託事業による体験会の実施及びサポーター講習会の実施

【運営・企画・広報】

競技、普及どちらも協会事業全体の広報活動を活性化させて、協賛企業向け契約内容と希望に応じて提供できるよう広報活動を多方面に広げ素材収集を行い、カヌーの魅力が広がる新しい広報戦略を行っていく。

特に本年度は以下の項目を重点施策として実施する。

- ①ホームページでの情報発信とSNSの活用、タイムリーな新鮮な情報発信に努める。
- ②各種メディアや報道関係者との連携による全国広報を行う。
- ③会員向け情報、会員派遣スタッフ情報、競技情報、選手情報などの情報をHPやSNSを通じて早期に発信する。

【コンプライアンスの徹底と周知】

特に関係者には、パラアスリート及び代表スタッフとして各種規定の徹底周知と指導のための研修会を開催する。

コンプライアンスについての機関の相談窓口の上部には顧問弁護士を設置し、団体内だけではなく外



部機関と連携をとり公平な協議が行われる体制にする。特にクラス分けとアンチドーピングに関して、パラスポーツ及びスポーツの価値を厳守し、公正を追求した体制となるよう厳格な指導に努める。

以上、各専門性を十分に生かし、一体した理念のもと、パラスポーツの価値、公正な立場から選手の発掘、育成及び強化、全国へパラカヌースポーツを通じて、共生社会へ向けた活動に安全を第一に尽力することとする。